

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和2年5月28日（木）午後1時30分～午後3時45分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員

2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、熊谷交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、山口警察学校長、狩谷情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和2年4月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和2年4月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) 令和2年4月末の犯罪情勢について

笹井生活安全部長から、令和2年4月末の犯罪情勢について報告があった。その際、北村委員長及び大塚委員から「犯罪の発生は減少傾向にあるが、犯罪抑止対策を継続して実施していただきたい。」「特殊詐欺については高齢者とその家族を対象とした啓発活動をお願いします。」旨の発言があった。

(3) 障害者総合支援法に基づく介護給付費等の不正受給詐欺事件の検挙について

時田刑事部長から、障害者総合支援法に基づく介護給付費等の不正受給詐欺事件の検挙について報告があった。その際、北村委員長から「被害金額も大きい悪質な不正受給事件を検挙していただきありがたい。」旨の発言があった。

(4) 運転免許更新業務等の再開について

熊谷交通部長から、運転免許更新業務等の再開について報告があった。その際、北村委員長及び大塚委員から「受付や待合で3密とならないよう配慮を願う。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 公安委員会に対する苦情の申出について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について報告があり、これを了承した。

(5) 令和2年度滋賀県留置施設視察委員会委員の任命について

警察から、令和2年度滋賀県留置施設視察委員会委員の任命について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 風俗営業適正化法第20条第5項に基づき指定試験機関に試験事務を委託すること等について

警察から、風俗営業適正化法第20条第5項に基づき指定試験機関に試験事務を委託すること等について説明があり、これを了承した。

(7) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項に基づく水泳場保安水域の指定について

警察から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項に基づく水泳場保安水域の指定について説明があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231